

1	会議名	令和8年第9回教育委員会会議 会議録	
2	開催日時	令和8年8月18日（火）午前10時00分～午前11時00分	
3	開催場所	岩国市役所2階 特別会議室	
4	出席委員	教育長 守山 敏晴 委 員 渡邊 博明、岡田 淳子、岡崎 陽子、村川 直樹	
5	欠席委員	なし	
6	会議出席者	教育次長 : 賀屋 和夫 教育政策課長 : 木原 陽児 教育政策課 英語教育推進室長 : 藤本 佐祐里 学校教育課長 : 井原 哲典 学校教育課主幹 : 松本 哲也 青少年課長 教育センター所長兼務 : 植田 明男 生涯学習課長 中央公民館長兼務 : 河本 葉子 中央図書館長 : 藤中 朗子 科学センター館長 : 大黒屋 誠 由宇支所長 : 山本 英裕 周東支所長 : 中村 洋一 錦支所長 : 常国 良徳 美和支所長 : 藤中 峰雄	
7	会議従事職員	教育政策課 : 山本 祥寛、三浦 裕子	
8	会議録署名委員	渡邊 博明、岡田 淳子	
9	議事日程		
	日程第1	会議録署名委員の指名について	
	日程第2	報告第9号	所管事項について
	日程第3	報告第10号	公務上の事故に関する専決処分の報告について
	日程第4	議案第14号	令和8年度教育費9月補正予算の見積りについて
	日程第5	議案第15号	令和7年度決算認定について
	会議の概要 教育長	・ただいまから、令和8年第9回岩国市教育委員会会議を開会します。 ・はじめに、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。本日の会議録署名委員は、渡邊委員と岡田委員にお願いします。 ・本日の議題は、お手元に配布した資料のとおりとなります。 ・それでは、日程第2「報告第9号 所管事項について」を議題といたします。これにつきましては、協議会形式で進めたいと思います。各担当部署から先に配布している行事予定表について、補足又は所管事項に関する懸案事項があれば説明をお願いします。	
	由宇支所長	・7月11日に、主に小学生を対象に開催しました「チャレンジ道場 けん玉教室」ですが、初めに講師の方が様々な種類の面白いけん玉を紹介し、子供たちがけん玉に興味を持てるような流れをつくっていただき、更に技の解説や上達のコツも教えていただき、保護者も一緒に楽しい時間を過ごせました。この企画は毎年恒例となっていますが、検定が受けられるということで前年よりも更に上の級を目指して練習する励みになっています。参加者の方から、	

周東支所長	また企画してほしいとの声をいただいています。 - 周東の祖生地区で開催される「周防祖生の柱松行事」についてお話をさせていただきます。この行事は曜日に関係なく、8月15日に中村地区、8月19日に山田地区、8月23日に落合地区の3か所で開催されます。享保19年の発祥以来290年にわたり継続している伝統行事で、国の重要無形民俗文化財にも指定されています。 まずは古くから伝わる手法で3本の柱松を立てます。大人用は20メートル、中学生用は12～15メートル、小学生用は8～10メートル程度だそうです。その作成には地域の方々が一丸となって取り組み、柱松の先端の鉢作りには子供も参加しています。先端の鉢をめがけて松明を投げ入れ、柱松の点火をした者には幸運がもたらされると言われています。 - 地区の人々が共同作業で従来から用いた素材と同様のものを整え、手作業による協力によって柱松の伝統は継承されています。もともとは牛馬安寧を願うための神事でしたが、五穀豊穡と家内安全のための夏祭りの原型として現在に至っています。8月15日の中村地区の柱松は既に終わりましたが、明日19日に山田地区、23日に落合地区で開催されますので、お時間のある方はぜひ足をお運び下さい。
錦支所長	7月4日土曜日に錦ふるさとセンター大ホールの改修天井工事が終わり、最初の講演といたしまして、「にしきよろず学問所 セタコンサート」を開催いたしました。当日は大雨警報の発令の可能性のある天気予報でしたが、開場の13時前になると雨もほぼ上がり、大勢の方に御来場いただき、榎本まさひろさんの歌謡ショーをお楽しみいただきました。また、これは9月の行事ですが、9月19日に美川カレッジと岩国市婦人会美川支部との合同で「けんや落語 in 美川」を美川コミュニティーセンターで開催いたします。 岩国市出身で圓楽一門会二ツ目の三遊亭兼矢さんの落語をお楽しみいただきます。入場は無料となっていますので、多くの方に会場へ足を運んでいただけたらと思っています
美和支所長	9月13日に美和B＆G海洋センターで本郷山村留学センターの留学生を対象に、プールの水上活動イベントを開催いたします。この夏にB＆G財団より水上遊具を寄附していただいたので、それを活用して水上滑り台や水上ホッケーを予定しています。なお、本郷山村留学センターの子供たちは8月29日に戻ってくる予定です。
学校教育課長	9月12日から小学校中学校の運動会が始まります。御協力をお願いいたします。 - 本日現在、熱中症での救急搬送が2件ありましたが、大事には至っておりません。その他、水難事故等の報告はありません。 安心して二学期を迎えられるようしっかりと準備したいと考えています。 7月を中心に先生方の夏休みの各研修講座も全て無事に終了しました。
青少年課長	以前からお知らせしていますとおり、8月25日に、3年に1回開催している

生涯学習課長	いじめサミットが、いこいと学びの交流テラスで行われます。もしお時間がありましたら、ぜひ御覧いただきたいと思います。 • お手元の資料は過去 10 年間の学年別の不登校児童生徒数の推移を表にしたものですが、御覧になっていただくとお分かりのように、特にここ 3、4 年においては、いわゆる小中ギャップと呼ばれる小学 6 年生から中学 1 年生にかけての不登校児童者数の大幅な増加は見られません。令和 3 年までは、小学 6 年生から中学 1 年生になるにつれてほぼ倍以上の人数が不登校になっていたのですが、令和 4 年くらいからその傾向が少しずつ鈍化しているという状況があり、これも一つの小中一貫教育を市が進めている一つの成果だと考えています。 • 9 月の行事予定のうち、市民大学講座について説明します。本講座は全 5 回シリーズで毎年実施しています。広報いわくに 8 月 1 日号をホームページに掲載し、申込みを受け付けていますが、第 1 回の宇野千代、第 3 回の豊臣秀長の講座については、テレビ放映の効果もあり市民の方の興味・関心も高く、既に定員に達し、申し込みは終了しました。残りの回についても定員に達すると見込んでいます。 • 中央公民館の 7 月の行事報告のうち、7 月 25 日に開催された「夏休みキッズフェスタ」についてですが、当日は約 472 人の来場者があり、高重翔さんのマジックショーには先着 100 名で開演が午後 3 時半からでしたが、開場直後には定員に達しました。会場の前列を子供優先席とし、高重さんの子供たちに話し掛けながらのマジックに、子供たちも喜んでいました。子供たちにとって、学校とは違う学びを体験し、いろいろな世代の方と交流する良い機会となりましたので、来年度も工夫しながら実施したいと思います。
中央図書館長	• 中央図書館では、8 月 29 日から 9 月 27 日までの期間の土日を利用して電子図書館の利用体験会を開催します。 昨年度、図書館利用者を対象に実施したアンケート調査では、電子図書館を知らない、やり方が分からないといった声がありました。そのため、電子図書館を知って、気軽に体験していただきたいということで企画しました。
科学センター館長	• 夏休みに入ってから、連日、親子を中心に多くの方に来館していただいています。夏休み期間中は、土日に限らず、平日にも様々な科学教室を実施していますが、それに加えて「ふらっとカガク」として、毎日予約不要の科学工作を実施しています。7 月は「不思議な箱で目の錯覚体験」と題し、模様が浮き上がって見える不思議な箱の製作、別の日には、土星のストラップづくりと太陽望遠鏡の観察を行い、16 日間で 458 人に体験してもらいました。今月の前半の工作は風鈴作りでしたが、先週はお盆と重なったこともあり、順番待ちができる盛況ぶりでしたので、急遽スタッフを増やして対応しました。来館者に話を聴くと、市外の方も多く、SNS などを見て、来館されている様子でした。 今月の後半の「ふらっとカガク」は、簡単なプログラムを組んで、プログラ

教育政策課長	ミングロボットを使って、決められたコースでゴールを目指すという内容を予定しています。今後も、来館者がいろいろな分野の科学に触れられるよう工作等を考えていきます。 ・ 7月行事報告の補足として、7月22日に岩国高校附属中学校において開催された授業「English Club」について御説明いたします。岩国高校附属中学校の1年生を対象に「English Club」と銘打って、午前・午後の2部制で実施しました。今回は岩国高校附属中学校からの要望をきっかけに、市内の小・中学校に勤務するALTと附属中のALTが初めて連携し、イベントの運営を行いました。活動ではALTへのインタビューをはじめ、お月見やお正月などの日本文化を英語で紹介する活動、セリフのない4コマ漫画を用いて、オリジナルのストーリーを作成する活動などに取組みました。生徒たちは英語を使って自分の考えを伝えたり、仲間と協力して表現したりと、楽しみながら英語によるコミュニケーションを行っていました。イベント後のアンケートでは、英語でコミュニケーションをとることが楽しくなった、教科書で学ぶ内容に加えて、相手に伝えることの大切さを改めて実感した、といった感想が寄せられ、生徒の英語学習への意欲向上、実践的なコミュニケーション能力の育成につながる機会になったと感じています。またイベント内でPLAT ABCの紹介を行ったことで、附属中学校の生徒が、「English Challenge」や国際交流ライブラリーにも参加してくださり、施設利用の促進にもつながったと考えています。
教育長 渡邊委員	・ 質問があればお願いします。 ・ 各学校で綱紀保持の研修がされていると思いますが、これについて市の教育委員会へ報告は届いていますか。
学校教育課長	・ はい。年間の計画の提出も求めていますし、研修が終わった後には市教委へ報告してもらうことにしています。
渡邊委員	・ 各学校の学校運営協議会へも、必ず研修についての報告が上がってきます。その中には教員の不祥事等いろいろとありますが、徹底した研修をしていただきたいと思います。 ・ ある新聞に、科学センターの年間の利用者の見込みの数を、開館後3か月で既に達成したと掲載されていました。いこいと学びの交流テラスは大変好評で、県外からの利用もあると聞きました。無料で利用できる、大変良い施設だと思いますが、科学の体験コーナーの展示などは、今後、新しいものに切り替えていく予定はありますか。
科学センター館長 渡邊委員	・ 展示物の切替えについては、10年くらいの期間で考えています。 ・ 分かりました。予約なしで体験できる科学体験コーナーも大変盛況で、これまで土日開催しているそうですが、こういったことがこれから更に集客できるところになるかと思います。更にファンが増えるように、子供たちに楽しい科学を伝えていただきたいです。 ・ PLAT ABCについて、今回の夏休みにいろいろなイベントを開催し、

教育政策課長	更にファンを増やすということでしたが、岩国高校附属中学校とのコラボレーション企画はとても良かったと思います。他の小中学校の子供たちにも普及する企画があればいいと思います。 ・今回は、岩国高校附属中学校からの要望で実現したイベントでしたので、今回行った経験を元に、他の市立の中学校で同様のイベントを企画したいと考えています。
岡崎委員	・不登校について、小学6年生から中学3年生にかけての人数は確かに少なくなっているかもしれませんが、改めて見てみると、小学校のうちから不登校になっている子供も多くなっていると思います。低学年、高学年とそれぞれ理由があると思いますが、4年生から6年生の子供たちにはどのような理由があるのか、いじめ等の割合はどのくらいなのでしょう。小学6年生であっても、気持ちを言語化することは難しいと思います。実際、不登校の理由が分からない子供が多いという話も聞きます。不登校の子供がいけないほうが良いというより、つまづくことは成長するポイントだと思いますので、学校に行けないことがダメなのではなく、自分の気持ちに気付いたり、誰かに助けてもらうなど、チャンスでもあるはずです。青少年課が対応してくださっていることはとてもありがたいことであり、明るい光が見えるようなことです。小学校から不登校になる子供の実数の理由などの話があればお聞きしたいです。
青少年課長	・「自分ではなぜ学校に行けなくなっているのか」を回答するのが難しい子供もたくさんいますが、今からお話することは、先生方が調査した不登校の理由です。令和7年度の速報値で言いますと、小・中学校全て合わせて一番の理由は「学校生活にやる気が出ない」です。小学生では「生活のリズムの不調」が一番の理由です。2番目の理由は、親子の関わり方や家庭環境の変化などいわゆる「家庭の状況」が背景になるのではないかと捉えています。その次に「子供自身の不安、抑鬱」、そして「学業の不振」と続いています。 したがって、「何となく学校生活にやる気が出ない」という相談が一番多く、それに関連して生活リズムの不調が起こることが考えられます。ただ、その背景には、「学校は6時間勉強するところ」なので、潜在的に学業の不振などがベースにあるのではないかと捉えています。 もちろん、家庭に関係するような個別的なこともあるので、それが全てとは思っていませんが、少しでも改善するためには、学校が楽しいと行きたくなるような学校、つまり授業がより興味深く、取り組みやすく、分かる授業になるよう、先生方にも努力していただいているところです。
岡崎委員	・今は夏休み中ですが、誰しもがそうかもしれないけれど、子供であってもやりたいことだったらどんなことでも頑張ってやれるんだなと思うようなこともあるので、学校がそういう場所になってほしいと思います。
学校教育課長	・不登校の人数を見ていると、小学校1年生は0人だったのが、年度を追うごとに人数が増え、不登校が低年齢化していることが分かります。低年齢での

青少年課長	不登校に加え、中学年から不登校になる子もいるので、総数は段々と多くなっていきます。これから先を考えると、例えば幼稚園や保育園など低年齢の時に、保育所に時間を守って行けるように習慣化するなど、生活も多様化しているのでそこだけでは解決しないのですが、一緒に考えていけたらと思います。 ・ 幼保小中の連携は大事だと思います。一例を挙げると、市内の小学校で、一学期の運動会の練習の時に、近くの幼稚園の園児が見学に来て、その園児たちが頑張れと応援する中で小学生が演技を練習しているという、大変微笑ましい話を聞いたことがあります。低学年のときから幼稚園や保育園との交流をすることで、不登校の未然防止にもつながり、お兄さんお姉さんのようになりたいという憧れの連鎖にもなっていくと思います。中学校と高校、幼稚園や保育園と小学校の連携、あるいは福祉部局であるこども家庭センターや保健センターなどの多様な課が連携して子供たちを育てていく必要性を感じています。
村川委員	・ 先ほど学校教育課からは熱中症 2 件の報告がありましたが、青少年課での生徒指導上で、気になるような報告が何かありますか。
青少年課長	・ 若干、児童虐待の関係で報告はあります。
村川委員	・ 中学生が SNS で何か問題行動が起きたというものですか。
青少年課長	・ それも 1 件ありますが、軽微なもので、大きな事件にはなっていません。子供たちは、おおむね安全に過ごしていると思います。
村川委員	・ それから、小学校の綱紀保持の研修の報告の話がありましたが、その他、より良い授業のために各学校で行われた研修等についての報告は求めているのでしょうか。
学校教育課長	・ 報告は求めていませんが、学校によってはホームページで周知していたり、我々が研修会に参加したりするなど、情報共有や各学校の取組を共有しています。
村川委員	・ 研修をたくさんしてくださいということではなく、「メリハリのある夏季休業」ということで、夏休みはしっかり取って、やるときは研修をしっかりやってほしい。学校教育課の夏休みの取り方の配慮が素晴らしいなと思います。
学校教育課長	・ ありがとうございます。学校閉庁日を一週間取ることで、連続で休めるようにする仕組みを作っています。学校閉庁日の前後に、学校によってはしっかりと集中して必要な研修をやっていると思います。
村川委員	・ 最後に個人的な感想ですが、地域文化を大切にした生涯学習に関わる様々なイベントが紹介されていて、中でも近々周東町の柱松の行事が開催されるということで、ぜひ行ってみたいと思いました。
岡田委員	・ 8 月 5 日の岩国市子育て支援者合同研修会に行かせていただきました。多くの関係者が集まっていた驚きましたし、4 課が一緒にやるということで、枠を外して取組をすることは素晴らしいと思います。加えて講演も歌も多くなっていて、会場の一人一人全員を指名して答えてもらうことで寝させないと

学校教育課長 岡田委員	いう、授業と同じ手法で、教員としても学びたいと思い、とても勉強になりました。学校は学びと育ちの先駆けというか、気配や兆候を見つけられるところで、いろいろな情報を持っています。学校が子供に気付き、関わりとつながりを作っていく時に、学校教育課や青少年課、こども家庭課とのつながりが強固になってくれば、判断が初期であればあるほど、不登校になることを防ぐことができ、いろいろな関係機関につながることもできるようになってきた。この前まで来れないと思っていたのに、立派に合唱の台に上がっていたり。それぐらい子供は可塑性が高いと思います。悪くなっていくときはグッと悪くなってしまいうけど、良くなっていくときはグッと良くなるというのは子供の力だと思いますので、ぜひこのようなセーフティーネットとなるような研究会を続けていただきたい。 ・全国学力・学習状況調査の結果が出たと思います。岩国市でも日頃の分析をされていると思いますが、またその結果も教えていただけるのではないかと思います。学力ばかりと言われる方もいらっしゃると思いますが、やはり学校は学力を付けるところであって、そこに対して文部科学省が出している学習指導要領というような国が求めている学力に対してどのようなアプローチができているかを検証、改善する良い一つのツールだと思います。これが始まった平成 20 年当時、私は教育指導主事で、各学校に入って学力の向上に努めましたが、よそと比べるとか他県と比べるとではなく、自分の学校が今どういう状況かという分析を各学校ですべきだと思います。また、各学校から対応策等が出てくると思います。小中一貫でトライしていかれるという動きもあると思います。また教えていただけたらと思います。 ・今、こども性暴力防止法の日本版 D B S 制度が動き始めています。こども家庭庁が 12 月 26 日施行で始めるということで、そのための教員や学校関係者の登録や研修を 9 月から始めていくということですが、その辺りについて市ではどうなっているのか、分かれば教えてください。 ・まず、全国学力・学習状況調査の結果については、各学校で一旦は自己採点を行います。岩国市は各学校で既に自己採点をして結果を分析して、一学期中に取組をスタートしました。改めて国から結果が返ってきたところで、もう一度結果を見つめ直して、それぞれの学校で取組がどうだったかを評価しています。今週、学力向上担当者の研修会を行いますので、そこでも改めて各学校の取組を他の学校の先生方と協議しながら、前に進めていくような研修会にしたいと思っています。 ・こども性暴力防止法の日本版 D B S については、現在、学校に関わる方々、地域の方々、保護者の方々など、子供たちと接触する方々が過去に犯罪歴があるかをどこまで調査できるか、どこまでの範囲を対象者として登録していくのかを各学校から報告してもらい、それを県へ上げて、範囲や時間、回数などの要件を見ながら進めているところです。 ・はい、分かりました。
---------------------------	--

教育長	・ほかに御意見、御質問があればお願いします。 ・別にないようでしたら、以上で報告第 9 号を終わります。 ・次に、日程第 3「議案第 10 号 公務上の事故に関する専決処分の報告について」を議題といたします。なお、これ以降の日程は、公表までの間、議事について非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認め、日程第 3 以降は非公開といたします。
学校教育課主幹	・日程第 3「議案第 10 号 公務上の事故に関する専決処分の報告について」御説明いたします。 ・本件事故は、令和 8 年 5 月 19 日午後 3 時頃、岩国市立灘小学校において、校舎 3 階の窓から落下したプラスチック製のトレイが、駐車していた相手方車両に接触し、当該車両の上部を損傷したものです。その後、相手方と示談交渉を行った結果、市側が 100 パーセントの過失となり、相手方に損害賠償金として 127,066 円を支払うことで示談が成立いたしました。したがって、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 7 月 21 日に専決処分いたしましたので、同条第 2 項の規定により御報告いたします。今後とも、学校施設における事故防止に努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。
教育長	・御質問、御意見がございましたらお願いします。
岡田委員	・この処分の方角性や流れを否定するものではないのですが、あの図を拝見して、校舎のすぐ側に車を置かれていましたが、あそこは駐車スペースですか。
学校教育課主幹	・基本的には駐車スペースではなかったのですが、当日は雨で、この方の停める場所の下がぬかるんでいたもので、学校の了解を得た上で本来駐車スペースではないところに車を停めていたということです。
岡田委員	・学校の了解を得た上でということですね。
学校教育課主幹	・はい。
岡田委員	・分かりました。
渡邊委員	・もしかして、児童の上に落ちる可能性もあったのではないですか。
学校教育課主幹	・はい。可能性はありました。
渡邊委員	・その辺りの再発防止はしっかりされていますか。
学校教育課主幹	・再発防止は、「窓際に物を置かない」ということに絞られるかと思います。
渡邊委員	・はい、分かりました。
教育長	・他にありますか。
委員	・異議なし。
教育長	・別にないようでしたら、報告第 10 号を終わります。 ・次に日程第 4 「議案第 14 号 令和 8 年度教育費 9 月補正予算の見積りについて」議題といたします。
教育政策課長	・「議案第 14 号 令和 8 年度教育費 9 月補正予算の見積りについて」説明いたします。「9 月歳入歳出補正予算一覧表、債務負担行為」の資料に沿って、各

学校教育課主幹 科学センター館長	担当課から説明いたします。 まず、教育政策課所管分について、教育政策課からは債務負担行為の補正です。教育政策課の所管としては、「英語交流センター指定管理者管理料」になります。英語交流センターP L A T A B Cについては、令和6年4月1日から令和9年3月31日まで3年間、合同会社DMM. c o mを指定管理者として管理運営を行っているところです。この施設については今年度末で指定管理期間が満了となるため、新たな指定管理者を選定するため公募を実施し、選定された法人、団体に施設の運営と維持管理業務を委託します。このため、今年度中に事業者の選定を行うべく、上限額1億9,713万円の債務負担行為を設定するものです。なお、次の指定管理者へは、令和9年4月1日から令和14年3月31日までの5年間の指定を行います。以上で教育政策課所管分の9月補正予算の説明を終わります。 ・学校教育課です。歳出の方から説明します。まず、総務費の特定防衛施設周辺整備費について説明します。教育支援事業費の学校給食運営事業の賄材料費につきまして、令和8年10月より市立小・中学校の給食費単価を改定するため、小・中学校の食材費相当額として1,242万5,000円を増額補正するものです。なお、小学校の給食費単価ですが、一食当たり315円から40円増額し355円、中学校は365円から50円を増額し415円に改定する予定です。 ・続いて、教育諸費の学校給食費の備品購入費についてですが、北部学校給食センターの生ごみ処理機が故障し、急遽代替品を購入したため、今年度購入予定の備品整備費に不足が生じるため、305万8,000円を増額補正するものです。 ・最後に、教育諸費の学校給食費の賄材料費についてですが、先ほど御説明したとおり市立小・中学校の給食費単価を改定するため、小学校及び教職員などの食材費相当額として3,204万9,000円を増額補正するものです。 ・続いて、歳入の説明をいたします。歳出で先ほど御説明したとおり、小・中学校の給食費単価を改定するため、中学校の給食費無償化の財源である学校給食運用基金と引き換えに金1,242万5,000円を増額補正するものです。 ・次に、諸収入の学校給食費雑入ですが、給食費の改定に当たり小・中学校の教職員の方々から徴収している給食費実費相当額として594万3,000円を増額補正するものです。 ・最後に債務負担行為の説明になります。岩国小学校と川下小学校の給食調理業務委託についてですが、令和8年度末に委託契約が終了となります。令和9年度から契約を更新するに当たりまして、人員の確保、調理業務の研修など準備期間に約3か月間程度必要になるため、令和8年度から令和11年度にかけて上限額1億6,189万2,000円の債務負担行為を設定するものです。 ・科学センターの債務負担行為です。科学センター学校連携事業ということで、岩国市立の小学4年生と中学1年生が科学センターで理科授業を実施していますが、各学校から送迎のためのバスを確実に確保するためには、事業実施
--	--

教育長 委員 教育長	年度の前年に契約する必要がありますので、債務負担行為を設定するものです。令和8年度は契約のみとなりまして、令和9年度に513万9,000円の債務負担を計上いたします。以上です。 ・ただいまの説明に御意見や御質問がございましたらお願いします。 ・異議なし。 ・別にないようでしたら御異議なしと認め、議案第14号は議案のとおりと決します。 ・次に、日程第5「議案第15号 令和7年度決算認定について」を議題とします。
教育政策課長	教育政策課からお願いします。 ・「議案第15号 令和7年度決算認定について」御説明いたします。 資料の令和7年度決算認定書類（教育委員会所管分）を御覧ください。これは市長部局において作成されます「主要な施策の成果」の中の教育委員会所管分を抜粋したもので、決算の主な部分をまとめたものです。 内容を簡単に御説明します。2款 総務費 特定防衛施設周辺整備費として、教育委員会分の決算額は合計6億4,164万1,000円です。内訳として、まず、9 文教施設整備事業費は、小中学校の空調設備の電気料金等の維持管理費及び運営資金の積立金になります。次に10 教育振興支援事業費は、小中学校の学校給食の運営に関する費用で賄材料費や運営基金の積立金などとなります。そして、再編関連特別事業費ですが、決算額は1億3,833万9,000円で、事業内容は主に岩国学校給食センター管理運営費になります。 続いて、米空母艦載機部隊配備特別事業費ですが、決算額は7,873万2,000円で英語交流センターの運営費や運営基金の積立金になります。 続いて、10款 教育費です。まず教育総務費ですが決算額は5億9,736万2,000円となります。1 教育委員会費は特別職給与費や教育委員報酬等になります。次に 2 事務局費は、職員給与費や本郷山村留学センターの管理運営費等となります。次に 小学校費 です。決算額は11億5,035万8,000円です。まず 1 学校管理費は職員給与費や各学校の光熱水費等になります。 続いて 2 教育振興費は教育備品整備費、就学援助費、児童輸送業務委託費等となっています。3 学校営繕費は、小学校施設の維持管理のための各種業務委託費、施設の修繕費等となっています。次に 4 学校施設整備費は、トイレの改修事業費や特別教室空調設備整備事業等になります。続いて 5 学校建設事業費は、杭名・河内小学校統合に関する設計業務委託費等となります。 続いて中学校費です。決算額は8億6,075万3,000円となります。1 学校管理費は、職員給与費や各学校の光熱水費等となります。次に 2 教育振興費は、教育備品整備費、就学援助費、生徒輸送業務委託費等となっています。次の 3 学校営繕費は、中学校施設の維持管理のための各種業務委託費、施設の修繕費等となっています。次に 4 学校施設整備費は、トイレ改修工事費や特別教室空調設備事業費となっています。続いて、5 学校建設事業費は、美和中学

教育長 岡田委員 生涯学習課長 岡田委員 生涯学習課長 岡田委員	校屋内運動場改築に向けた設計業務委託費等となります。 続いて幼稚園費です。決算額は 3,442 万 2,000 円です。1 幼稚園費は、職員給与費や市立幼稚園の管理費等になります。続いて、社会教育費です。教育委員会分の決算額は、25 億 7,782 万円です。1 社会教育総務費は子ども会連合会補助金等の社会教育支援事業や二十歳のつどい関係費、文化講演会等生涯学習事業費、とどける家庭教育事業費などになります。次の 3 社会教育施設管理費は、玖珂こどもの館や玖珂あいあいセンターの管理費となっています。続いて 4 青少年対策費は青少年育成センター関係費となります。次に 5 公民館費です。公民館管理運営費や中央公民館の建替えに関する公民館整備事業費、各種講座の開催事業費等となります。また、講座等の実施状況や施設利用状況を一覧表で掲載しています。次に 6 図書館費です。書籍購入費、図書館運営費、中央図書館エレベーター更新事業等となっています。次に図書館及び電子図書館の利用状況を掲載しています。 続いて 9 科学センター費です。ミクロ生物館の施設運営費や各種教室開催事業等となります。加えて令和 7 年度は、いこいと学びの交流テラスの整備に関する整備事業費や備品購入費等がありました。次に教育諸費です。決算額は 11 億 6,878 万円です。1 学校指導費は英語教育推進事業、国際交流支援員常駐配置事業、特別支援教育支援員配置事業、読書活動豊かな心育成事業、教員業務アシスタント配置事業等になります。続いて、2 学校給食費は、学校給食調理業務等民間委託事業、西部学校給食センター、北部学校給食センターの運営費等になります。続いて 3 学校保健管理費は、学校医報酬、児童生徒や教職員の健康診断等の費用となります。次に 4 特別支援学級費 5 奨学金貸付金事業費となっています。 続いて 6 教育センター費は、教育センター管理運営費、未来へつなぐ子供の自立支援事業費等となっています。 7 教育振興費です。英語交流のまち I w a k u n i 推進事業、小・中学校 I C T 環境整備事業、教育インターネット管理費等となります。 以上、令和 7 年度決算の主な内容です。 ・ただいまの説明に御質問や御意見がございましたらお願いします。 ・今、子ども会はどの程度の活動の実態がありますか。 ・子ども会総会に年に一度参加していますが、事業計画には、年 2 回程度、お楽しみ会という形で加盟の団体に参加を募って、100 人規模くらいで集まっているということと、他には、県などで開催している何かに参加をするという感じで計画されています。 ・市全体の連合会に関して補助金を出すという形ですか。 ・支部が 6 支部あり、そこに支部助成金という形で支出しています。 ・今、子ども会に加入される御家庭はほとんど少なくなって、会長になり手がないというような時代だと思うのですが、やはり子供の社会教育のためにも子ども会は存続すべきだと思います。
--	---

教育長	・他に御意見はありませんか。 ・異議なし。 ・別にないようでしたら、異議なしと認め議案第 15 号は原案どおりといたします。 ・本日の議題は以上でございます。 ・次回定例会につきましては、9 月 25 日金曜日に岩国市役所 5 階の 51・52 会議室において、14 時から所属長会議を、14 時 30 分から教育委員会会議を開催いたします。 ・以上で、令和 8 年第 9 回教育委員会会議を終了します。
委員	
教育長	
事務局	
教育長	

岩国市教育委員会会議規則第 16 条の規定により署名する。

教育長 守山 敏晴

教育委員 渡邊 博明

教育委員 岡田 淳子